

令和２年度社会福祉法人愛知県厚生事業団事業報告書

１ 令和２年度事業方針

施設福祉を実施するにあたり、利用者の尊厳の保持と意思決定を尊重した、安全安心で快適な生活支援を行うなか、多様化する利用者ニーズに真に向き合い、利用者本位の質の高いサービスの提供を目指す。また、地域の行政とともに新しい福祉の在り方の検討に積極的に参画し、地域福祉の担い手として更なる役割を果たす。このためには、安定した持続可能な経営基盤を目指す財務収支の均衡と高い専門性を持って積極的に社会貢献を行える人材の育成が不可欠である。一方で、介護人材の確保のために、快適な職場環境の形成が不可欠である。よって、次の経営方針を定め、事業を推進する。

- (1) 利用者にとって安全、安心、快適な生活づくり
- (2) 職員にとって安全、安心、快適な職場環境づくり
- (3) 行政との連携と地域との共生
- (4) 健全で安定的・持続可能な財政基盤の確立

２ 運営施設及び職員数

(1) 運営施設

特別養護老人ホーム１０施設、養護老人ホーム１施設、救護施設２施設、障害者支援施設６施設、児童心理治療施設１施設、共同生活援助（グループホーム）２施設、保育所３施設、地域包括支援センター３施設、東海・北陸中国帰国者支援・交流センター１施設の合計２９施設を運営し、その実績は、施設別利用状況（別表１）のとおりである。

(2) 職員数

９６４人（令和２年度末）

内訳は、職員配置状況表（別表２）のとおりである。

３ 評議員会、理事会の開催

事業を円滑に遂行するため、次のとおり評議員会・理事会を開催した。

(1) 評議員会

開催日	議 題
臨時 令和２年 ６月２９日（月）	・ 社会福祉法人愛知県厚生事業団役員の辞任に伴う役員の選任について

定時 令和 2 年 7 月 29 日（木）	・ 社会福祉法人愛知県厚生事業団定款の変更について〔報告事項〕 ・ 令和元年度社会福祉法人愛知県厚生事業団事業報告について ・ 令和元年度社会福祉法人愛知県厚生事業団計算書類及び財産目録について
臨時 令和 2 年 10 月 27 日（火）	・ 基本財産の処分について ・ 基本財産の担保提供について
臨時 令和 3 年 3 月 29 日（月）	・ 社会福祉法人愛知県厚生事業団定款の変更について ・ 社会福祉法人愛知県厚生事業団理事の辞任に伴う理事の選任について 〔報告事項〕 ・ 新型コロナウイルスの感染状況について ・ 第 4 期経営計画について

(2) 理事会

開催日	議 題
令和 2 年 4 月 30 日（木） （書面審議）	・ 愛厚すぎのきの里の非常用自家発電設備設置工事に係る契約方法の変更について
令和 2 年 5 月 29 日（金） （書面審議）	・ 社会福祉法人愛知県厚生事業団会福祉法人愛知県厚生事業団役員の辞任に伴う候補者の決定について ・ 社会福祉法人愛知県厚生事業団評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について
令和 2 年 6 月 15 日（月） （書面審議）	・ 愛厚すぎのきの里の非常用自家発電設備設置工事に係る請負契約の締結について ・ 社会福祉法人愛知県厚生事業団臨時評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について
第 1 回 令和 2 年 6 月 29 日（月）	・ 令和元年度社会福祉法人愛知県厚生事業団事業報告について ・ 令和元年度社会福祉法人愛知県厚生事業団決算について ・ 会計監査人の報酬について ・ 社会福祉法人愛知県厚生事業団定時評議員会の日時及

	び場所並びに議事に付すべき事項の決定について 〔報告事項〕 令和元年度の苦情対応状況について
令和２年 ７月８日（水） （書面審議）	- 社会福祉法人愛知県厚生事業団運営適正化委員の辞任に伴う委員の選任について - 社会福祉法人愛知県厚生事業団評議員選任・解任委員会の委員辞任に伴う委員の選任について - 愛厚ホーム瀬戸苑の改築に伴う基本財産の増加について - 令和元年度社会福祉法人愛知県厚生事業団事業報告の追加について
第２回 令和２年 １０月１５日（木）	- 基本財産の処分について - 社会福祉法人愛知県厚生事業団諸規程の一部改正について - 社会福祉法人愛知県厚生事業団臨時評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について 〔報告事項〕 - 令和元年度のコンプライアンス違反事案について - 第３期経営計画の進捗状況について - 第４期経営計画の骨子案について - 理事長及び常務理事の職務執行状況について
令和２年 １１月１６日（水） （書面審議）	愛厚はなのきの里の改築に伴う基本財産の増加について
令和２年 １２月９日（水） （書面審議）	- 社会福祉法人愛知県厚生事業団施設運営適正化委員の選任について - 社会福祉法人愛知県厚生事業団服務規程の一部改正について
令和３年 ２月１７日（水） （書面審議）	- 令和２年度社会福祉法人愛知県厚生事業団資金収支補正予算について - 愛厚ならわ学園の定員変更について
第３回 令和３年 ３月９日（火）	- 令和３年度社会福祉法人愛知県厚生事業団事業計画並びに資金収支予算について - 社会福祉法人愛知県厚生事業団定款の変更について - 内部管理体制の基本方針の一部改正及び内部監査規程の一部改正について

	・ 職員行動規範及びコンプライアンス規程の一部改正について ・ 社会福祉法人愛知県厚生事業団臨時評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について [報告事項] ・ 新型コロナウイルスの感染状況
第4回 令和3年 3月26日（金）	・ 第4期経営計画の策定について ・ 社会福祉法人愛知県厚生事業団所属長の任免について ・ 社会福祉法人愛知県厚生事業団理事の辞任に伴う理事候補者の選定について ・ 愛厚ホーム佐屋苑の改築に係る制限付き一般競争入札の参加資格、公告事項及び公告の方法について [報告事項] ・ 社会福祉法人愛知県厚生事業団監事監査規程の一部改正について ・ 理事長及び常務理事の職務執行状況について

4 重点取組事項

(1) 経営計画の着実な推進

「愛知県厚生事業団経営計画（第3期）」の具体的取組事項について着実に実施した。

[主な取組事項]

- ① 愛厚はなのきの里の改築工事（令和元年度より継続）について、令和2年11月20日付けで1期工事（本体工事）に係る新施設の引渡しを受け、11月30日に利用者の移転が完了した。なお、令和3年5月末までには2期工事（既設解体工事）が完了する予定である。
- ② 愛厚ホーム佐屋苑の改築について、令和3年3月末に実施設計が完了した。なお、令和3年7月頃から改築工事に入る予定である。
- ③ 見守り介護ロボット、移乗介助支援機器等の導入について、センサーによる離床探知システム付きベッド「見守りライフ」を17台導入し、活用した。また、移乗サポートロボット「Hug」を1台及び移乗時の腰部サポートウェア「マッスルスーツ」1台を導入し、活用した。
- ④ 記録支援システムにおけるタブレットPC等の導入及び活用について、タブレットによる記録支援システムを特別養護老人ホーム1施設で2台導入した。また、ケア・記録システムの更新の準備として特別養護老人ホーム4施設、障害者支援施設2施設、救護施設1施設において、試

行的に導入し活用方法の検討を行った。

- ⑤ 認定特定行為業務従事者認定者を12名育成した。また、認知症介護実践リーダー研修修了者を4名育成した。さらに、強度行動障害支援者養成研修（基礎）修了者を3名、強度行動障害支援者養成研修（実践）修了者を1名育成した。

(2) 人材確保に向けた取組の強化

SNSを活用した法人のファンづくりを進めるとともに、多様な求人方法により所属又はエリアごとに求人活動を行った。また、福祉系大学・介護福祉専門学校・高等学校等へ訪問し関係を構築するとともに、学校推薦制度を引き続き実施した。さらに、介護職員初任者研修受講料助成制度を活用し、無資格者を採用するとともに、県社協や民間企業が主催する就職フェアへ参加した。なお、新型コロナウイルス感染対応として、オンラインによる法人就職説明会や内定者交流会等を導入、実施し、年間で62名を職員として採用することができた。

(3) タイムレコーダーの導入

始業・終業時刻を客観的に記録するため、令和2年12月から全所属においてタイムレコーダーを導入した。

(4) 調理業務委託のあり方検討

調理業務を全面委託したことにより納品書等の書類整理業務や契約事務について業務の軽減を図ることができた一方で、献立等の業務については、業者との調整にまだ時間がかかるため、改善が必要である。労務委託から全面委託に切り替えたことにより食事の質の低下はなかったものの、残りの労務委託施設の今後の契約方法については、コスト面が大きな判断基準になる。

(5) 福祉サービス第三者評価等の受審

障害者関係施設8施設について福祉サービス第三者評価を受審し、ならわ学園においても社会的養護施設第三者評価を受審した。介護サービス事業所については、情報公表制度における訪問調査を受審した。

(6) 保育園における業務の省力化

職員の業務負担の軽減のため3保育園をネットワークで結んだ。

(7) 新たな経営計画の策定

職員からの意見聴取を踏まえて、経営会議等において当法人の課題に対する重点取組事項の具体的な内容や年次計画を検討し、令和３年３月に理事会で決定した。

5 内部管理体制の運用状況

法人のガバナンス及び法人の業務の適正を確保するため内部管理体制の基本方針を決定しており、それに基づき別紙１のとおり運用を図った。また、この基本方針を令和３年４月１日から別紙２の内容に一部改正することについて理事会で決議した。

6 監査

(1) 会計監査人監査

事務局及び９施設（小牧苑、設楽苑、佐屋苑、瀬戸苑、明知寮、すぎのきの里、藤川の里、つみき保育園、支援・交流センター）を抽出して、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からリモートにおいて会計監査人による計算関係書類等についての監査を受けた。

(2) 監事監査

ア 実地監査

約半数の施設について実地で監査を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためリモートにより運営全般について監査を受けた。

イ 書面監査

① 実地監査を受けていない施設において、事業の概要及びその他の書類について監査を受けた。

② 四半期毎に法人全体の月次試算表等会計諸表について監査を受けた。

ウ 決算監査

令和元年度の法人全体の事業報告、財産目録、貸借対照表及び収支計算書について監査を受けた。

(3) 内部監査

ア 実地監査

８施設について実地で監査を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、コンプライアンス管理及び利用者サービスリス

ク管理と合わせ認定簿、労務管理関係、会計諸帳簿、契約書及びその他の書類について書面により監査した。

イ 書面監査

実地監査を受けていない施設において事前提出資料により施設の運営、会計、経理等について監査した。

7 その他

(1) 業務改善提案の実施

職員の創意・工夫を求め、実施できる提案を募集し、事業団の業務改善の推進及び利用者サービスの向上を図ることを目的として実施し、採用提案者に対しては表彰を行った。

表 彰 名	受 賞 数	摘 要
優秀賞・グランプリ (チャレンジ部門)	1 件	・ 募集期間 チャレンジ部門 6 月 1 日～ 7 月 1 0 日 改善部門 1 1 月 1 日～ 1 1 月 3 0 日 ・ 報告会開催日 2 月 2 4 日 ・ 応募件数 チャレンジ部門 2 4 件 改善部門 5 2 件
努力賞 (チャレンジ部門)	4 件	
奨励賞 (改善部門)	4 件	
アレンジ賞 (改善部門)	1 件	

(2) 職員表彰の実施

勤務成績優秀な永年勤続等の職員を対象に次のとおり表彰を実施した。

表 彰 名	被表彰者	摘 要
永年勤続表彰	2 3 人	・ 知事表彰 (勤続 2 0 年以上) 6 人 ・ 理事長表彰 (勤続 1 5 年以上) 1 7 人

(3) 機関誌「清明」の発行

職員に共通の情報を提供し連帯性を高め明るい職場をつくるとともに、事業報告等の掲載や法人の広告のために次のとおり機関誌を発行した。

- ・ 年 3 回 (5 月、9 月、1 月)
- ・ 部数 各 1, 2 0 0 部